

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所当時の職員全員で作成した理念を施設玄関とホールに掲示し、常に自覚しながら実践できるように取り組んでいる。また、途中入社した職員にも説明して日々取り組んでいる。	設立から3年目となる事業所である。理念は、開所時から変わらず、地域密着型サービスを目指す3つの意義が盛り込まれ、その人らしく生き活きと生活できるように日々取り組んでいる。玄関・リビングに掲示し、全職員で共有している。また、ミーティングの度に確認し、心にとめて実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方を、運営推進会議参加や行事参加、レクリエーションボランティアとして招いている。部落や地域の祭りや敬老会、さいの神にも参加。地域住民の方が畑で収穫した野菜を届けて下さったり、散歩途中に立ち寄って下さり、話をしたりして交流を図っている。	地域の町内会に入り、地域の祭りや敬老会、さいの神にも参加している。地域のお祭りには神輿等が事業所に立ち寄り地域の方と一緒にお祭りを楽しんでいる。また、地域の方が畑で収穫した野菜の差し入れ等もあり、日常的に交流の機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事や地域行事を通じて交流の場を持ち、施設について知って頂くと共に認知症についての理解を深めて頂ける様に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に行い、施設でのヒヤリハットやサービス内容、取り組み報告と共に参加者からの質問や要望を頂き、意見交換している。会議後は行事の様子を見て頂いたり参加して頂く事で、入居者の暮らしぶりを知ってもらえる機会としている。また、頂いた意見や要望はユニット会議にて話し合い、サービスの向上や改善に努めている。	運営推進会議には、町内会長、民生委員、近隣住民、地域包括支援センター職員、利用者、家族、他法人のグループホーム、有料老人ホームから参加してもらい、毎回10名ほどの参加者がある。定期的に行い、事業所の現況報告、ヒヤリハット、事故報告を行っている。災害についての話し合いでは、会議から地域の連絡網にも管理者の名前を入れてもらい、地域の災害訓練に参加させてもらう事例があった。具体的に話し合われ、地域密着としての役割を担い、サービス向上や改善に日々取り組んでいる。	現在運営推進会議の案内は、会議の構成メンバーには毎回出しているが、話し合われた内容、結果報告は行っていない現状がある。事業所での現況報告や運営推進会議で話し合われた内容から改善に向けて取り組んでいる事例もあることから、今後は運営推進会議の結果を構成メンバー等に報告していくことが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加して頂き、その都度実情や取組を話している。昨年は市担当者も参加して頂けたので、何でも相談できる関係性を築いている。市主催の講習会や地域ケア会議にも参加し情報交換を行っている。	年2回行われる地域ケア会議には管理者が出席している。地域ケア会議には、市職員や他の施設の管理者等が出席し情報交換や地域での問題点等が話し合われ、情報交換を行い市町村との連携に努めている。また、市主催の講習会に参加し、知識を深め、毎月行われるミーティングに伝達講習を行い他職員に伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回施設内研修で学ぶ機会を設けている。3ヶ月に一度チェックシートで自己を振り返り、話し合いを行っている。建物の構造上、離設等の危険回避のため、玄関には人感センサーを設置している。夜間のみ施錠し、日中は自由に出入り出来るように努めている。	法人の身体拘束マニュアルに基づき、日々身体拘束をしないケアに取り組んでいる。全職員がメンバーとなっている、身体拘束適正化委員会が3ヶ月に1回行われており、法人作成のチェックシートを全職員が実施し、自己の振り返りを行っている。今年度から記録についてもより具体的な改善内容の記入を行い、職員の共有認識を図っている。また、施設内研修も年2回行っており、全職員が参加できるよう配慮している。参加した職員は報告様式に記述し提出している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回施設内研修で学ぶ機会を設けている。毎月会議の場で入居者のカンファレンスを行っており、職員はケアに関する困り事や疑問をため込まずに共有し合っている。マニュアルを作成し、見出しを付けていつでも検索できるようにしている。	先回の外部評価から改善し、ふれあいの杜グループホーム事業部共通のマニュアルがあり、職員はいつでも確認できる場所に置いている。また、ミーティングで、利用者のカンファレンスを行い、職員はケアに関する困りごとや疑問を話し合い、ストレスをため込まないように話し合える環境づくりに努めている。身体拘束同様定期的にチェックシートを活用し、自己の振り返りを行っている。	虐待防止マニュアルについては、ふれあいの杜事業部共通のマニュアルがあり、いつでも検索できるように改善されたが、マニュアルの作成日、見直しをした日付等の記入が見当たらない現状があった。今後は事業所としてのマニュアルの見直し等を行い、日々の支援に近づけたマニュアル作成が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している入居者がいるが、職員の研修は行っていないため理解まで至っていない。管理者は成年後見制度について研修を受けたので、伝達研修を行い理解及び支援につなげていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、施設生活で対応できる範囲の説明を行っている。介護保険法改正の際は前もって文章等で通知し、質問等に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会の折には入居者と共に気軽に何でも話してもらえる雰囲気作りに努めている他、意見箱を設置しており匿名の意見も寄せて頂けるよう配慮している。また、運営推進会議等で地域住民の方から直接意見や要望等を聴く機会を設けている。	家族の面会も多く、面会の時には声掛けを行い家族の意見、要望等を話してもらえる雰囲気づくりに努めている。家族からの意見、要望があった時は業務日誌に記入し、職員間で共有できるシステムが構築されている。玄関先の見やすいところには苦情相談員、苦情相談責任者の記載があり、誰に相談して良いか分かるように掲示がしてある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティングや朝礼等で職員の意見や提案を聴き取り反映出来るよう努力している。また、月1回の管理者会議や定期報告にて代表者に職員の意見を伝える機会がある。	現在のホーム長に代わって6ヶ月と短い期間だが、職員からの信頼は厚く、職員の聞き取り調査からも、ホーム長には何でも言いやすく、職場も働きやすいとの意見が聞かれた。定期的に行われるミーティングでは、職員の意見や提案、要望等反映させながらサービス向上に努めている。職員からの意見は、毎月本部で行われている管理者会議で報告して対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝い金や資格手当を支給したり、年間表彰など励みとなる制度を設けている。また、夏期・冬季休暇(各3日)や勤務年数に応じてリフレッシュ休暇、旅行、金一封を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加出来るよう取り組んでいる。勤務により参加出来ない職員には資料の配布と伝達研修を行っているが、全ての研修で出来ているわけではないので、今後も工夫していく必要がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人の運営推進会議に参加し、互いの施設を行き来して相談・意見交換している。学べるところは取り入れサービスの質を向上させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、本人と面談し話を聴く機会を設けている。十分に説明し、本院や家族が安心できるように努めている。話しやすい雰囲気や場面作りに努め不安なこと、困っていることに耳を傾け信頼関係を築き、安心して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問を行い、家族やご本人の気持ち・意見を伺うと共に、面会時に話をする機会を設けご家族の気持ちを受け止め関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援があれば、担当ケアマネに報告・相談をしたり法人内の各種サービスにつなげられるよう、他施設と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活を支えるということを重視し、本人の出来ること、支えて欲しいことを見極め、昔の経験話など聴きながらアドバイス頂き、共に参加出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者や施設にとって家族の支えは大切なものと考え、折々に生活の様子を伝えている。家族からは通院の付添や外出の協力を得ているほか、施設内行事等で入居者と和やかに過ごされている。月1回の個人だよりや広報誌、施設内の写真掲示等で日々の様子を伝えている。受診については、ご家族の付添を基本としているが、難しい場合は相談し、有償ヘルパーの依頼を行っている。	月1回の広報誌「ふれあいだより」や個人だよりでは利用者個々の笑顔をたくさん掲載し、施設での日々の様子が分かるよう家族に伝えている。通院介助や外出等は家族との関係が継続できるよう協力を得ている他、利用者の体調や生活状況を細かく伝えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用開始前の自宅訪問や前事業所からの情報の中から本人がこれまでの地域社会との関わりを継続していくために、その関係の把握に努めている。趣味の継続や馴染みの場所へのドライブなど関係が途切れないよう支援に努めている。	入居前の自宅訪問や入居後の本人の暮らしぶりから情報を収集し、買い物が好きな方には週3回地域のスーパーに買い物に出かけたり、地域に暮らす友人や知人が会いに来てくれるなど、本人のこれまでに大切にしてきた馴染みの関係ができる限り継続できるよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が穏やかに気持ちよく生活していけるように、必要な時は職員が間に入り大きなトラブルにならないように配慮したり、話の橋渡しをしている。入居者同士の関係や背景を把握し、席の配慮や仲良く過ごせる場の設定等、馴染みの関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も本人や家族からの電話での相談を行っている。また、入居者も必要に応じて手紙や電話での交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で入居者が何でも話しやすい雰囲気作りを心がけ、安心して思いを伝えられるように信頼関係の構築に努めている。把握困難な場合は表情や仕草、行動などから推し測ったり、家族から情報を得るようにして、その人らしい暮らしへの理解を深めている。	日々の関わりの中で一人ひとりの話を聞いて、利用者の思い、希望等の把握に努めている。誕生日にはどこへ出かけたか、何を食べたいか希望を聞き、外食したい方は出かけたか、事業所で食べたい方は、利用者として誕生日を祝う事を行っている。自宅で華道を行っていた方が病気によって出来なくなり、事業所に来てお花を生けるようになって、表情が生き生きとして、家族からも感謝されたという事例もあった。その人らしく生き生きとした暮らしができるよう利用者に寄り添いながら日々の支援を行っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問基本情報や情報提供書、認定調査票等で一人ひとりの生活歴やライフスタイルについて把握している。入居者、家族、面会者からその後知り得た情報はアセスメント表に追記し、ミーティング時に職員間で話し合いを持ち共有している。	法人共通の入居前情報シートにて、生活歴、基本情報、家族構成など一人ひとりのサービス利用の経過等の把握に努めている。居室担当制になっており、ミーティング時には職員で話し合い情報の共有が出来ている。入居後も日々の関わりの中で、追加情報があれば情報シートに追記し職員間で共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を行い、記録を残し、把握するように努めている。申し送りの中で入居者の状態を話し合い、情報を共有している。また、日々の様子を写真に残したり、毎月カンファレンスを実施すると共に、ケアプラン変更時に再アセスメントを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の意見を伺い、相談してケアプランを作成している。毎月モニタリングを実施し、カンファレンスで職員同士気づいたことや感じたこと、改善点等を話し合いプランの内容について検討している。	入居前の事前資料や把握した暮らしの状況から、「暫定のケアプラン」を作成している。入居後、毎日「ケアプラン実施及び評価表」で記録し、ミーティングで、管理者である計画作成者は、利用者本人・家族・居室担当者などから意見を聞き、法人共通のモニタリング用紙に記入し、カンファレンスで課題とケアの方向性を確認し、入居1ヶ月後の「ケアプラン」作成し定期的に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録業務日誌にその日の様子やケアの記録、体調変化等を記録し、全職員が出勤時に必ず確認、申し送り等で情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、訪問理美容や歯科往診等も取り入れ柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りの子供御輿では、施設の前に立ち寄っていただき、子供達と一緒に写真を撮ったり、お話する等、関わりを持てる場面作りに努めている。また、地域での敬老会や福祉祭りに出掛け楽しむ機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続できるように、受診時には「医療と介護との連携連絡票」を用いて施設での様子や相談事を伝えと共適切な指示を仰ぐ等、連携を図っている。以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるよう支援している。	日々の暮らしや事業所での様子を伝えたり、医師からの処方や指示などが、確実に伝わるよう受診時には、「医師と介護との連絡票」で連携を深めながら適切な医療が受けられるよう支援している。月2回の薬剤師からの「居宅管理指導」を利用し、週1回の訪問看護利用など、いろいろな場面を通して、事業所での利用者の様子が医師に伝わり、利用者の健康状態が安定している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の他施設の看護師が週1回訪問し、健康チェックを実施。入所者の情報共有と健康管理に努めており、受診時の情報提供にもつなげている。また、相談や確認が随時取れる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状況に応じ病院関係者と相談・話し合いを行い、対応できる体制づくりに努めている。入院時、必要な情報を伝え、また入院時の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に本人、家族には施設として「重度化対応、週末期ケア対応指針」の説明を行っている。日頃の様子は、毎月の個人だよりや面会時にお伝えし、状態変化があったときは都度連絡を行っている。看取りの必要性が出た際には、法人内の他施設への入所も視野に入れ説明を行っている。	入居前、本人家族に「重度化対応、終末期ケア対応指針」の書面を基に説明している。現在、設立3年目に入り、利用者の生活の状況が安定しているため、家族の方は現実ではないような反応も見られるが、週1回の訪問看護のバイタル測定や、かかりつけ医師の受診等々、家族への連絡を丁寧に行い実施記録に残している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急法の研修や訓練を行っている。急変時事故発生時に備えて、フローチャートやマニュアルを作成し職員が目につきやすい場所に設置しており、不安なく応急手当や初期対応できるように取り組んでいる。	消防署で毎年行われるAED研修に参加しており、法人内の3事業所合同で研修も行われている。マニュアルも整備されており、職員が見やすい場所に設置され、フローチャートも見やすい場所に掲示されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	研修で対応を学んだり、防災訓練を定期的に行い避難方法を身につけている。町内の防災組織の連絡網にも加えていただき、協力体制を整えている。また、地域住民の方へ消防、通報、緊急連絡、誘導の訓練と一緒に参加していただけるよう呼びかけている。災害備蓄物品、備品も用意してある。	地域のハザードマップ、洪水・地震・防火など避難確保計画が明記され、マニュアルが整備されている。今年から地域の防災連絡表に「グループホームふれあいの杜上越」の名前が入り、9月に行われる地域防災訓練に利用者も参加を予定し、予定の訓練場所である近くの公民館まで散歩している。備蓄リストとともに災害に備える食品や備品の用意もされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対し、礼儀や尊敬の念を持ち関わっている。一人ひとりの人格を尊重し丁寧な対応を心がけている。言葉使い等気になる状況があった際には、お互いに注意できるよう努めている。	事業所で用意されている身体拘束・虐待の研修や、排せつや入浴のマニュアルに「プライバシー保護」、事業所が行っている「不適切ケアチェックシート」の中には、「プライバシーにかけたケアのチェック項目」が見られ、普段から言葉遣いや丁寧な対応に努めている。	利用者や家族の「一人の人としての尊厳を守るプライバシー確保」は、人権を守る「地域密着型サービス」の大切な支援の一つである。今後もマニュアルの整備や日々の介護の中で、事例を使った話し合いや研修などを行うことで、より身近な形で職員が考えていくことが期待される。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に何うことを基本に言葉掛けを行っている。思いや希望が上手く伝えられないときは、思いを押し量ったり、非言語コミュニケーション等も大切にしている。衣裳を一緒に選んだり、外出先や外食メニュー等、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペース、意向に沿った支援を心がけているが、健康を害することのないよう支援している。職員側の決まりやペースにならないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出の際は、洋服を選んでいたり、自分でできない方にはさりげなく声を掛けています。起床時には整容の声掛けを行い、訪問理美容では希望に添えるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのできることを活かし、野菜の皮剥きや盛りつけ、茶碗拭き等を行っている。手作りおやつの日には、クレープやホットケーキ、お好み焼き等一緒に作るようにしている。	法人内の管理栄養士に献立のアドバイス等受けながら、利用者の希望を聞き取り献立を決めている。地域の方から、季節の野菜等収穫物をいただくことも多い。夕顔からかんぴょうづくりなど、利用者が関わり、それらの材料を利用することで、昔からの郷土食や食べなれた食事が、食べる事への意欲づけや、日々の健康づくりに効果を出していると管理者は考えている。中庭で畑づくりや花を植え、ジャガイモの皮むきやテーブル拭きなど、それぞれの持つ力が発揮出来るよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェックを行い、必要量を接種されているかを把握し、状態に応じて家族や主治医にも相談し対応している。摂取量の少ない方には好まれる物を提供するなど個別に対応している。献立は法人内の管理栄養士からアドバイスをもらっている。必要に応じて食事介助、食事形態の工夫も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを働きかけており、口腔状態や入居者の力に合わせて援助を行っている。夜間は毎日義歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には定時の声掛けや見守りを行い、できることは本人にお願いしている。排泄パターンを把握し失敗を減らせるように支援を行っている。	一人ひとりの排せつパターンを把握し、継続して見守っている。朝、牛乳・ヤクルト・野菜ジュース等、日替わりで、おやつにも寒天ゼリー・押し麦入りのごはんや野菜の多い食事、体操等、できるだけ自然な形での排泄を意識している。布パンツの方も多く、その方に必要な見守りや支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝・夕の白米に押し麦を混ぜたり、寒天を使用したおやつを提供したり、野菜や食物繊維、乳製品を多く摂取できるよう工夫している。また、起床時の冷水や腹部マッサージ、適度な運動を心がけている。必要に応じて主治医に報告・相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の個々の心身状態を把握し、入浴剤等で気分転換を図ったり、入浴介助中の会話を大切にしている。拒否のある方には無理強いはせずタイミングを変えたり、声掛けを工夫しなるべく入っていただけるよう柔軟に対応している。	入浴を楽しむ個別のシャンプーリンスなどを使用し、およそ週2回、バスクリンやゆず湯など季節の楽しみを取り入れ、日曜以外は毎日ゆっくり入浴できるよう支援している。入浴室は毎日溝の蓋を外し、丁寧に清掃し清潔が保たれている。近隣の足湯へのドライブなども気分転換になり、利用者は楽しみにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活スタイルに合わせて安心して休めるよう対応している。また、室温や掛け物、照明の調整等で穏やかに眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報は個人ファイルに綴じてあり、用法や注意事項を何時でも確認できるようにしている。お薬の変更時は朝礼等で周知し、状態変化の確認に努めている。また、薬の勉強会等で薬の知識を深めている。服薬ミスを防ぐよう薬剤師による居宅管理指導を導入し、職員がダブルチェックで確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力や趣味・特技を活かせるよう、毎月の会議等で話し合い日々の生活支援を行っている。家事や笹寿司づくりやおはぎ作り、昔ながらの漬物づくり、畑仕事や花の世話等楽しめるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候状況を見ながら、散歩や畑、買い物やドライブに行ったり、地域行事への参加や季節毎の行事の外出を楽しんでもらっている。外出行事は入居者の意見を反映しながら進めている。また、個別の外出、外食や外泊をすることもあり、家族の協力も得られている。	公民館までの日々の散歩や中庭に出て畑をいじったり、ベンチに腰掛けて森や山々、近くの田んぼを眺めたりしている。食材の買い物には利用者と共に出かけることも多い。また、家族の協力で、外出や外泊などが行われているが、雪のない季節の良い時期に限られることが多い。近くに市・地域包括主催の認知症カフェ「あやめ茶屋」が3ヶ月に1回開催されているので、毎回参加している。懐かしい昭和の映画を見たり、利用者が皆さんに、簡単なマジックを披露したりして楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお小遣いを預かっており、入居者の嗜好品や日用品等外出時に本人が支払いできるように支援している。職員が買い物後、出納帳への記入を行い金銭管理を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話を掛けたり、手紙の投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るくゆったりとした空間となっており、浴室やトイレ、廊下も広々としている。リビングの大きな窓からは田園風景を眺められ季節を感じる事ができる。また、入居者作の季節毎の飾りや行事の写真が掲示されており、暖かい雰囲気をつくっている。	天井も高く明るい雰囲気が事業所内に満ちている。中庭で摘んだ花が玄関に飾られ、利用者の作品が掲示されている。廊下・風呂場・トイレ・居室の洗面所など、気持ちよく過ごせるように清潔に保たれており、利用者は自分の部屋・食堂の椅子・ソファ・畳の上・庭のベンチなど好きなところで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、小上がり、炬燵、ソファが設置してあり思い思いに過ごせる居場所がある。また、テレビ番組の録画や新聞、雑誌、コーヒーやお茶等の提供等によりくつろげる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に入居者の思い出の品、使い慣れた品(家具や道具、写真等)持ち込んでもらい、安心感のある居心地の良い環境になるよう、家族にも協力いただいている。居室内は入居者の好きなように装飾し、居心地良く過ごせるように工夫している。	毎日利用者は、部屋を箒で掃きながら、自分でできることへの参加を行っている。居室の洗面所は職員の支援を得て、いつも清潔に保たれている。居室には、大きめな収納スペースがあり、身の回りのものはベットをはじめ、持ち込み可能である。懐かしいものや家族との写真などが飾られ、それぞれが住みやすい形で生活されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、手すりもあり安全に過ごせる設備となっている。日常生活の中で「できること」「わかること」を見極め、できるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		